

第74回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
当社本社

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件

目次

第74回定時株主総会招集ご通知……………	1
（提供書面）	
事業報告……………	3
計算書類……………	22
監査報告書……………	26
株主総会参考書類……………	32
議決権行使のご案内……………	40

※新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会当日のご来場をできるだけお控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日本電子株式会社

証券コード：6951

証券コード 6951
2021年6月9日

株 主 各 位

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

日本電子株式会社

代表取締役会長兼CEO 栗原 権右衛門

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（アドレス<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2021年6月24日（木曜日）午後5時20分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、41頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号 当社本社
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
新型コロナウイルス感染防止のため、株主総会当日のご来場をできるだけお控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催当日の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。

その他、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.jeol.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.jeol.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過および成果

###### ① 全般的な状況

当連結会計年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期が見通せず、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いています。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「Triangle Plan 2022」（2019年度～2021年度）に掲げる重点戦略を強力に推進し、企業価値の向上および経営基盤の強化を図るとともに受注・売上の確保に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は110,439百万円（前期117,243百万円に比し5.8%減）となりました。損益面におきましては、営業利益は5,224百万円（前期7,030百万円に比し25.7%減）、経常利益は6,550百万円（前期7,203百万円に比し9.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,745百万円（前期5,359百万円に比し30.1%減）となりました。

###### ② 事業の種類別セグメントの状況

###### 理科学・計測機器事業

新型コロナウイルス感染症の影響により走査電子顕微鏡を中心とした民需の引合いが低い水準にとどまり、売上高は減少しました。

この結果、当事業の売上高は70,563百万円（前期比7.9%減）となりました。

###### 産業機器事業

電子ビーム描画装置を中心に、受注・売上が堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は24,010百万円（前期比0.7%増）となりました。

## 医用機器事業

海外における生化学自動分析装置の売上が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で健康診断等における血液検査が減少したことにより、全体として売上高が低い水準にとどまりました。

この結果、当事業の売上高は15,866百万円（前期比5.3%減）となりました。

### 事業の種類別セグメントの売上高および受注高の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 売上高           |           | 受注高           |           |
|--------------------|---------------|-----------|---------------|-----------|
|                    | 金額            | 前期比増減率    | 金額            | 前期比増減率    |
| 理科学・計測機器事業         | 百万円<br>70,563 | %<br>△7.9 | 百万円<br>75,409 | %<br>△6.5 |
| 産業機器事業             | 24,010        | 0.7       | 30,610        | 28.0      |
| 医用機器事業             | 15,866        | △5.3      | 16,598        | 3.2       |
| 合計                 | 110,439       | △5.8      | 122,618       | 1.6       |

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は7,564百万円であります。

主な設備投資は、理科学・計測機器事業においては、製造用治具設備および研究開発用設備への投資を重点的に推進し2,417百万円の投資を行っております。産業機器事業においては、生産体制強化を図るための投資を中心に4,529百万円の投資を行っております。医用機器事業においては、研究開発用機器の増強を中心に176百万円の投資を行っております。また、全社資産の取得に440百万円の投資を行っております。

#### (3) 資金調達の状況

当社は、金融機関との間に90億円の融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

## 2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                           | 第 71 期<br>(2017年度) | 第 72 期<br>(2018年度) | 第 73 期<br>(2019年度) | 第74期(当期)<br>(2020年度) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 104,570            | 111,289            | 117,243            | 110,439              |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 4,363              | 7,440              | 7,203              | 6,550                |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 4,532              | 5,940              | 5,359              | 3,745                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)        | 93.81              | 122.95             | 110.94             | 77.51                |
| 純 資 産 (百万円)                   | 37,387             | 41,593             | 45,080             | 50,999               |
| 総 資 産 (百万円)                   | 114,764            | 122,665            | 136,788            | 146,388              |

(注) 2018年10月1日付で普通株式につき2株を1株とする株式併合を行っております。第71期(2017年度)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## 3. 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金          | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|-----------------------|----------------|------------------|-------------------------|
| 日 本 電 子 テ ク ニ ク ス (株) | 95<br>百万円      | 100.0%           | 当社汎用走査電子顕微鏡の開発・製造       |
| (株)JEOL RESONANCE     | 95<br>百万円      | 100.0%           | 核磁気共鳴装置および電子スピン共鳴装置の製造等 |
| JEOL USA, INC.        | 15,060<br>千米\$ | 100.0%           | 当社製品の販売                 |
| JEOL (U.K.) LTD.      | 400<br>千英£     | 100.0%           | 当社製品の販売                 |
| JEOL (EUROPE) SAS     | 797<br>千€      | 100.0%           | 当社製品の販売                 |

(注) 当社は、2021年4月1日を合併期日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である日本電子テクニクス(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、2019年度から2021年度を対象とする中期経営計画「Triangle Plan 2022」を策定し、前中期経営計画「Triangle Plan」(2016年度～2018年度)の方向性を基本としながら、「70年目の転進」による成長の加速と中期経営計画以降の更なる成長に向けた次の打ち手を実行することで、長期にわたる継続的な成長を目指します。

具体的には、前中期経営計画の骨子である“Speed”、“Difference”、“Change”の3軸を踏襲し、YOKOGUSHI戦略を引き続き計画の土台と捉え、さらに進化・深化させていきつつ、「70

年目の転進」に取り組み、適正な利益を継続的に創出することができる高収益企業への変革を目標としています。

当社グループは、引き続き、事業構造の変革と安定した収益構造の構築に努めるとともに、グループ一体となって環境保全に取り組み、また、コンプライアンスの強化を図り、企業倫理を徹底し、良き企業風土を醸成して、持続的成長のための経営基盤の強化に努めてまいります。

株主各位におかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社30社および関連会社3社で構成され、電子光学機器・分析機器・計測検査機器・産業機器・医用機器の製造販売を主な内容とし、さらにこれらに附帯する製品・部品の加工委託、保守・サービス、周辺機器の仕入販売を行っております。

### [主な営業品目]

#### ●理科学・計測機器事業

##### 電子光学機器

透過電子顕微鏡、分析電子顕微鏡、電子プローブマイクロアナライザ、光電子分光装置、オージェマイクロプローブ、電子顕微鏡周辺機器

##### 分析機器

核磁気共鳴装置、電子スピン共鳴装置、質量分析計（MALDI飛行時間質量分析計、ガスクロマトグラフ質量分析計、液体クロマトグラフ質量分析計）、ポータブルガスクロマトグラフ、X線CT微細構造解析システム

##### 計測検査機器

走査電子顕微鏡、分析走査電子顕微鏡、電子顕微鏡周辺機器、複合ビーム加工観察装置、集束イオンビーム加工観察装置、薄膜試料作製装置、クロスセクションポリリッシャ™、エネルギー分散形蛍光X線分析装置

#### ●産業機器事業

##### 半導体関連機器

電子ビーム描画装置（スポットビーム描画、可変成形ビーム描画）

##### 金属3Dプリンター

電子ビーム金属3Dプリンター

##### 産業機器

直進形電子銃・電源、電子ビーム蒸着用電子銃・電源、ボンバード蒸着源、プラズマ発生用高周波電源、プラズマソース、高周波誘導熱プラズマ装置、粉末供給装置

#### ●医用機器事業

##### 医用機器

生化学自動分析装置、臨床検査情報処理システム

## 6. 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

### (1) 当社

本社・昭島製作所(東京都昭島市)、東京事務所(東京都千代田区)、東京支店(東京都千代田区)、東京第二事務所(東京都立川市)、札幌支店、仙台支店、筑波支店、名古屋支店、大阪支店、西日本ソリューションセンター(大阪府大阪市)、広島支店、高松支店、福岡支店

(注) 2021年4月1日付で、昭島第二製作所(東京都昭島市)を開設いたしました。

### (2) 子会社

|                                            |           |
|--------------------------------------------|-----------|
| 日本電子テクニクス(株)                               | (東京都昭島市)  |
| 日本電子テクノサービス(株)                             | (東京都昭島市)  |
| 日本電子山形(株)                                  | (山形県天童市)  |
| 日本電子インスツルメンツ(株)                            | (東京都昭島市)  |
| (株)JEOL RESONANCE                          | (東京都昭島市)  |
| (株)システムインフロンティア                            | (東京都立川市)  |
| JEOL USA, INC.                             | (アメリカ)    |
| JEOL (EUROPE) SAS                          | (フランス)    |
| JEOL (U.K.) LTD.                           | (イギリス)    |
| JEOL (EUROPE) B.V.                         | (オランダ)    |
| JEOL (GERMANY) GmbH                        | (ドイツ)     |
| JEOL ASIA PTE.LTD.                         | (シンガポール)  |
| JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.            | (台湾)      |
| JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.                  | (オーストラリア) |
| JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.                | (メキシコ)    |
| JEOL CANADA, INC.                          | (カナダ)     |
| JEOL(Nordic)AB                             | (スウェーデン)  |
| JEOL(ITALIA)S.p.A.                         | (イタリア)    |
| JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.          | (中国)      |
| JEOL SEMICONDUCTORS KOREA Co., Ltd.        | (韓国)      |
| JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.                     | (マレーシア)   |
| JEOL DATUM Shanghai Co.,Ltd.               | (中国)      |
| JEOL BRASIL Instrumentos Cientificos Ltda. | (ブラジル)    |
| JEOL(BEIJING)CO.,LTD.                      | (中国)      |
| JEOL(RUS)LLC                               | (ロシア)     |

|                                             |        |
|---------------------------------------------|--------|
| JEOL INDIA PVT.LTD.                         | (インド)  |
| JEOL GULF FZCO                              | (UAE)  |
| JEOL ASIA(THAILAND)CO.,LTD.                 | (タイ)   |
| JEOL KOREA LTD.                             | (韓国)   |
| INTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC. | (アメリカ) |

(注) 当社は、2021年4月1日を合併期日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である日本電子テクニクス㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

## 7. 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 使用人数 (名) | 前連結会計年度末<br>比増減 (名) |
|--------------------|----------|---------------------|
| 理科学・計測機器事業         | 2,131    | △53                 |
| 産業機器事業             | 449      | 55                  |
| 医用機器事業             | 307      | 18                  |
| 全社 (共通)            | 311      | 13                  |
| 合計                 | 3,198    | 33                  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。) であります。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,950名 | 30名       | 44.7歳 | 17.8年  |

- (注) 使用人数は就業人員 (当社からの出向者を除き、当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。) であります。

## 8. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借   | 入 | 先 | 借 | 入 | 額 |   |   |          |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|----------|
| (株) | 三 | 菱 | U | F | J | 銀 | 行 | 8,918百万円 |
| (株) | あ | お | ぞ | ら | 銀 | 行 |   | 3,825    |
| (株) | 三 | 井 | 住 | 友 | 銀 | 行 |   | 3,400    |

(注) 上記借入額のほか、以下のとおり私募債(社債)の残高があります。

(株)三菱UFJ銀行 1,500百万円

(株)みずほ銀行 1,626百万円

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年4月1日を合併期日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である日本電子テクニクス(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

「70年目の転進」に沿った事業戦略として、小型の走査電子顕微鏡等の開発設計および製造を事業内容とする日本電子テクニクス(株)を吸収合併し、開発設計および製造の機能を統合することで生産性向上および開発力強化を図ることにより、走査電子顕微鏡事業の更なる成長を推し進めます。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況（2021年3月31日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 100,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 48,857,800株  |
| (3) 株主数        | 5,240名       |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株主名                          | 持株数     | 持株比率 |
|------------------------------|---------|------|
| (株) ニ コ ン                    | 4,300千株 | 8.8% |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）       | 3,943   | 8.1  |
| (株) 日本カストディ銀行（信託口）           | 3,240   | 6.6  |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 2,824   | 5.8  |
| (株) 三菱UFJ銀行                  | 1,504   | 3.1  |
| J P MORGAN CHASE BANK 380055 | 1,306   | 2.7  |
| (株) 日本カストディ銀行（信託口4）          | 1,258   | 2.6  |
| 日本電子共栄会                      | 1,190   | 2.4  |
| 日本電子グループ従業員持株会               | 1,044   | 2.1  |
| 日本生命保険(株)                    | 1,042   | 2.1  |

(注) 持株比率は自己株式（119,643株）を控除して計算しております。

なお、役員報酬BIP信託が所有する当社株式（420,204株）は、自己株式に含めておりません。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位           | 氏名      | 担当および重要な兼職の状況                                                                                        |
|--------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会長兼CEO    | 栗原 権右衛門 | 経営全般、最高経営責任者                                                                                         |
| 代表取締役<br>社長兼COO    | 大井 泉    | 経営全般、最高執行責任者                                                                                         |
| 取兼専務執行役員<br>専務執行役員 | 福山 幸一   | 営業・業務統括センター担当                                                                                        |
| 取兼専務執行役員<br>専務執行役員 | 二村 英之   | 財務・IT・輸出貿易管理担当                                                                                       |
| 取兼専務執行役員<br>専務執行役員 | 中村 温巳   | 経営企画担当                                                                                               |
| 取兼専務執行役員<br>専務執行役員 | 田澤 豊彦   | 統括開発技術・知的財産・技術統括センター・アプリケーション統括室・開発・基盤技術センター・EX, MS事業ユニット・3D積層造形事業化プロジェクト担当<br>(株)JEOL RESONANCE 取締役 |
| 取兼常務執行役員<br>常務執行役員 | 関 敦司    | 総務担当、業務監理室長                                                                                          |
| 社外取締役<br>取締役       | 長久保 敏   | HRコンサルタント(株)代表取締役社長                                                                                  |
| 社外取締役<br>取締役       | 中尾 浩治   | (一社)日本バイオデザイン学会顧問<br>(同)アート・マネジメント・しまなみ代表                                                            |
| 常勤監査役<br>監査役       | 若狭 崇    | 日本電子テクニクス(株)監査役<br>(株)JEOL RESONANCE 監査役                                                             |
| 常勤監査役<br>監査役       | 福島 一則   |                                                                                                      |
| 社外監査役<br>監査役       | 後藤 明史   |                                                                                                      |
| 社外監査役<br>監査役       | 黒岩 法夫   |                                                                                                      |

- (注) 1. 常勤監査役福島一則氏は、当社の執行役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 社外監査役後藤明史氏は、弁護士であって、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外監査役黒岩法夫氏は、(株)東京三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）の執行役員および(株)三菱東京フィナンシャル・グループ（現(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ）の執行役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、社外取締役長久保 敏および中尾浩治の両氏ならびに社外監査役後藤明史および黒岩法夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2020年6月25日開催の第73回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として中西和幸氏を選任しております。同氏は社外監査役の要件を満たしております。
6. 2021年3月31日現在の執行役員は20名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は、次の15名です。なお、執行役員Peter Genoveseおよび高橋 充の両氏は同日付で退任し、金山俊彦および寺本親人の両氏が2021年4月1日付で執行役員に就任いたしました。

| 会社における地位 | 氏名             | 担当                                                                                  |
|----------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 常務執行役員   | 矢口勝基           | 米国支配人                                                                               |
| 常務執行役員   | 大藏善博           | Scanning系事業部門長兼EM事業ユニット長                                                            |
| 常務執行役員   | 福田浩章           | 品質保証担当                                                                              |
| 常務執行役員   | 土方康郎           | 業務統括センター副担当<br>フィールドソリューション事業部長                                                     |
| 常務執行役員   | 駒形正            | I E 事業ユニット担当<br>S E 事業部門長                                                           |
| 常務執行役員   | 小林彰宏           | デマンド推進本部担当<br>営業・業務統括センター副担当                                                        |
| 執行役員     | Peter Genovese | JEOL USA, INC. 取締役会長<br>JEOL DE MEXICO S.A.DE C.V. 取締役社長<br>JEOL CANADA, INC. 取締役社長 |
| 執行役員     | 高橋充            | 生産チェーンセンター担当                                                                        |
| 執行役員     | 大久保忠           | フィールドソリューション事業部副事業部長                                                                |
| 執行役員     | 矢塚慎太郎          | サプライチェーンセンター副センター長                                                                  |
| 執行役員     | 藤野清孝           | メディカル新事業担当<br>医用機器事業部長                                                              |
| 執行役員     | 金山俊克           | Scanning系事業部門EP事業ユニット長                                                              |
| 執行役員     | 脇本治            | S E 事業部門 S E 技術本部長                                                                  |
| 執行役員     | 小林雅幸           | 科学・計測機器営業本部担当                                                                       |
| 執行役員     | 吉田浩久           | 医用機器海外事業推進担当<br>医用機器営業本部担当                                                          |

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 取締役報酬の基本方針

経営目標達成の動機づけと中長期的な業績向上および企業価値増大への貢献意識を高め、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高める制度となるよう設計する。

b. 報酬の構成

取締役の報酬は、「基本報酬」（金銭報酬）と「業績連動型株式報酬」（第71回定時株主総会第7号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件」で承認可決）により構成する。ただし、監督機能を担う社外取締役および非業務執行取締役については、その職務に鑑み、定額の基本報酬のみとする。

c. 報酬水準の考え方

当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や同業他社の水準等を考慮し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定する。

d. 基本報酬の決定

報酬水準の考え方にに基づき作成した役位別、業績達成度別の報酬テーブルに基づき決定する。当該報酬テーブルは、役位別の標準額を定め、業績評価指標の目標値に対する達成度に応じて標準額の85%から115%までの範囲で基本報酬の額が変動する内容とする。業績評価指標は、1. 連結売上、2. 連結営業利益の達成率とする。ただし、社外取締役および非業務執行取締役については、業績達成度を加味せず、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や同業他社の水準等を考慮して設定する標準額を基本報酬の額とする。

e. 業績連動型株式報酬の決定

報酬水準の考え方にに基づき策定した役位別ポイントに業績評価指標（1.連結営業利益、2.連結経常利益、3.単体管理ベース営業利益、4.ROE）の目標値に対する達成度によ

り算出した業績連動係数（50%～170%）を乗じたポイント数を付与する。なお、1ポイントは当社株式0.5株とする（ただし、株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数の調整がされる）。また、国外居住者に対しては、付与すべきポイント数に相当する金銭を交付する。

f. 報酬額の割合

報酬水準の考え方にに基づき、基本報酬と業績連動型株式報酬の割合については、基本報酬8割、業績連動型株式報酬2割を目安として決定する。ただし、社外取締役および非業務執行取締役については業績連動型株式報酬の対象外とし、その報酬は、業績達成度を加味しない定額の基本報酬のみとする。

g. 報酬を与える時期および条件に関する方針

毎年定時株主総会終結後の取締役会にて1年間の基本報酬の額および業績連動型株式報酬に係るポイントの付与数（国外居住者に対して交付する付与すべきポイント数に相当する金銭の額を含む）を決定する。基本報酬および国外居住者に対して交付する付与すべきポイント数に相当する金銭の支給期間は、上記取締役会の翌月7月から翌年6月までの1年間とする。また、業績連動型株式報酬については、支給対象となる取締役の退任時（死亡による退任を除く。）に当社株式および換価処分金相当額の金銭の交付を行う。支給対象となる取締役が死亡した場合には、その時点で付与されているポイント数に応じた当社株式を換価した上で、当該取締役の相続人に対して、換価処分金相当額の金銭の交付を行う。支給対象となる取締役が退任前に海外赴任により国外居住者となることが決定した場合には、その時点で付与されているポイント数に応じた当社株式を換価した上で、換価処分金相当額の金銭の交付を行う。

h. 報酬内容についての決定方法

過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務める報酬委員会（取締役会の諮問機関）にて取締役の個人別の報酬の内容、額および数を審議し、結果を取締役会へ報告後、取締役会にて取締役の個人別の報酬の内容、額および数を決議する。

i. その他重要な事項

業績連動型株式報酬については、受益権確定日より前に、制度対象者が職務の重大な違反、または社内規程の重大な違反があった場合等には、当該制度対象者に対して本制度に基づく会社株式およびその売却代金の交付および給付は行わないものとするマルス条項を設定する。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬の額は、2019年6月26日開催の第72回定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役分の年額3,000万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）であります。

また、基本報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第71回定時株主総会において、業績連動型株式報酬のために当社が株式交付信託に拠出する金員の上限は3事業年度からなる対象期間において合計7億2千万円（ただし、当初の対象期間である2018年度から2021年度については4事業年度を対象として合計9億6千万円）、株式報酬として付与されるポイントの総数の上限は1事業年度あたり430,000ポイント（当社は2018年10月1日に2株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の当社株式の215,000株に相当）（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者は付与対象外、国内居住執行役員を含む）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く）の員数は7名であります。また、執行役員も対象としておりますので、当該株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役および執行役員の員数は18名であります。

監査役の基本報酬の額は、2019年6月26日開催の第72回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            |                              | 対象となる<br>役員<br>の員数<br>(名) |           |
|--------------------|-----------------|------------------|------------|------------------------------|---------------------------|-----------|
|                    |                 | 固<br>報           | 定<br>酬     | 業績連動<br>報<br>酬<br>非金銭<br>報酬等 |                           |           |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 417<br>(20)     |                  | 20<br>(20) | 339<br>(-)                   | 57<br>(-)                 | 9<br>(2)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 66<br>(16)      |                  | 66<br>(16) | -<br>(-)                     | -<br>(-)                  | 4<br>(2)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 484<br>(37)     |                  | 87<br>(37) | 339<br>(-)                   | 57<br>(-)                 | 13<br>(4) |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 基本報酬（業績連動報酬）は①d. に記載のとおり、連結売上、連結営業利益の達成率を業績連動指標としており、その実績はそれぞれ99%、99%であります。当該指標を選択した理由は、業績向上に向けた適切なインセンティブとするためであります。

3. 非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）は、①e.に記載のとおり、連結営業利益、連結経常利益、単体管理ベース営業利益、ROEの達成率を業績連動指標としており、その業績連動指標実績はそれぞれ99%、96%、107%、12.4%であります。当該指標を選択した理由は、業績向上に向けた適切なインセンティブとするためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役長久保 敏氏は、HRコンサルタント(株)代表取締役社長であります。  
 当社はHRコンサルタント(株)の間には特別な関係はありません。

社外取締役中尾浩治氏は、（一社）日本バイオデザイン学会顧問および（同）アート・マネジメント・しまなみ代表であります。

当社は（一社）日本バイオデザイン学会および（同）アート・マネジメント・しまなみとの間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                          | 期待される役割に関し行った職務の概要                                                                                                        |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 長久保 敏 | 当事業年度開催の取締役会15回のうちすべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。                            | 企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営全般の監督・助言をいただくことを期待しており、それに即した職務を行っております。また、報酬委員会の委員長を務め、取締役等の報酬について審議し、取締役会に答申するなど重要な役割を果たしております。 |
| 社外取締役 | 中尾 浩治 | 当事業年度開催の取締役会15回のうちすべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。                            | 企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営全般の監督・助言をいただくことを期待しており、それに即した職務を行っております。また、報酬委員会の委員を務め、取締役等の報酬について審議し、取締役会に答申するなど重要な役割を果たしております。  |
| 社外監査役 | 後藤 明史 | 当事業年度開催の取締役会15回のうちすべてに、また当事業年度開催の監査役会20回のうちすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 | —                                                                                                                         |
| 社外監査役 | 黒岩 法夫 | 当事業年度開催の取締役会15回のうちすべてに、また当事業年度開催の監査役会20回のうちすべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。   | —                                                                                                                         |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る監査業務に基づく報酬等の額                | 62百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人と同一のネットワークに属する組織に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「電子顕微鏡分野における技術インテリジェンス」に関するコンサルティング業務（15百万円）を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### I. 内部統制システムの概要

#### 1 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会の行った決定に関する文書（職務執行に関する文書を含む）については、文書管理規定（保存期間原則10年）に基づき、厳重に保存し、検索しやすい方法で管理している。
- (2) 上記文書の閲覧・謄写・提出については、取締役および監査役の要請に対しては、速やかにこれに応じている。

#### 2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理を専ら行う体制として、すでに、以下のとおりコンプライアンス管理規定を定め、コンプライアンス通報窓口を設けるとともに、JGMS（JEOL Group Management System）およびMDQMS（Medical Devices Quality Management System）を運用し、さらに安全衛生委員会、危機管理委員会、輸出管理委員会、情報セキュリティ委員会およびBCP（事業継続計画）推進委員会を設置している。

- (1) コンプライアンス管理規定を定め、コンプライアンス態勢の確立、適正な事業運営と健全な発展を図っている。
- (2) コンプライアンス管理規定に基づいて、「日本電子企業倫理行動規範」を制定し、社外に公開するとともに、役員、従業員が法令等を遵守し社会倫理に従って行動するように努めている。
- (3) コンプライアンス通報規定に基づいて、コンプライアンス通報窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正に努めている。
- (4) 製品の品質管理の維持向上のため、JGMSおよびMDQMSを運用し、内部監査・外部監査に堪え得る管理体制を敷いている。
- (5) 安全衛生委員会は、労働安全衛生法および安全衛生管理規定に基づいて、総括安全衛生管理者を長とし、そのもとに各部門安全衛生委員をおき、労働者の危険、健康障害の防止その他事業者のなすべき法定事項の実施に努めている。
- (6) 危機管理委員会は、非常事態に対する予測を絶えず行い、これに備え、事態発生に対処することとしている。
- (7) 輸出管理委員会は、安全保障輸出管理規則に基づいて、外国為替および外国貿易法等の法令の遵守に努めている。
- (8) 情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティポリシーに基づいて、ネットワークと情報・データの可用性・完全性・機密性の確保に努めている。

- (9) BCP（事業継続計画）推進委員会は、予測可能な範囲で、大規模な事故や災害等に備えて、事業継続計画を定め、実効性のある取組みを推進している。
- 3 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の人数（定款上の定員の上限）の適正化など経営のスリム化を図り、さらに、経営の意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るため、「執行役員制度」を導入している。
- (2) 定例の取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定と各担当取締役からの業務執行の状況の報告を行っている。これ以外にも、必要に応じ臨時に取締役会を招集している。また、取締役会全体の実効性について自己評価アンケート方式による分析・評価を行い、その結果の概要を開示するとともに、課題への対応を図ることとしている。
- (3) より実効性のあるスピーディな意思決定と事業運営ができる体制とするため、適切なメンバーによる「経営会議」を設け、絞り込んだテーマにつき検討を行っている。
- 4 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 取締役および使用人に対し、法令・定款の遵守の徹底を機会あるごとに、取締役会、諸会合その他で強調している。また、業務執行中に生じた法令・定款上の疑義について集中的に相談・検討に応じる体制をとっている。
- (2) 会社の社会的責任を重視した社会貢献、コンプライアンス、リスクマネジメントについて、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「CSR委員会」を設置し、その推進、強化に努めており、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMSおよびMDQMSからの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会に報告を行うこととしている。
- (3) 「業務監理室」にJGMSおよびMDQMSを除く内部監査機能を集約している。
- 5 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（当社に親会社はない）
- (1) 当社および関係会社からなるグループの運営については、グループ全体の重要方針・基本戦略の共有・浸透の場として「JEOLグループ経営会議」を適時に開催している。
- (2) 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、それぞれの業務内容の当社への定期的な報告と重要案件についての当社との事前協議が行われている。このため国内グループ各社の総務・財務担当者との「関係会社アドミ会議」を定期的で開催し、グループの一体的運営の強化に努めている。また、海外の連結子会社間での情報共有の強化のため、「海外現地法人アドミ会議」を定期的で開催している。
- (3) 企業グループ各社による法令遵守の徹底を図り、経営効率化を進めるため、「国内関係会社に対する内部監査規定」に則して関係会社監査を実施している。さらに、海外については、年2回開催される東京ミーティングにおいて、ヒアリング等を通して意思疎通を図っている。

- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
 監査役は、その職務を補助する部署として「業務監理室」を設置し、監査役の職務を補助すべき常勤スタッフを置いている。
  - 7 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
 上記スタッフの就退任は、取締役と監査役の意見交換に基づいて行っており、職務の独立性については、周知徹底し、監査役の指示の実効性を確保している。
  - 8 取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは監査役会に報告しなければならないこと（会社法第357条）、および使用人も同様に監査役会に報告しなければならないことを、周知徹底している。
    - (2) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、前号に準じて監査役会に報告しなければならないことを、第5項の「J E O Lグループ経営会議」や「関係会社アドミ会議」を通じ、周知徹底している。
  - 9 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
 監査役が前項の報告を受けた場合、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないように、周知徹底している。
  - 10 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - 11 その他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - (1) 監査役は、代表取締役と定期的に意見の交換をする会合を開催している。
    - (2) 監査役は、会計監査人と情報交換を行い、監査の実効性を高めている。
- II. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 1 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して一切の関係を遮断し、不当、不法な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、決してかかる要求に応じないこととしている。
  - 2 警察当局、関係団体などと連携し、反社会的勢力および団体に関する情報の収集、管理を行っている。

### Ⅲ. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社および関係会社の財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「日本版SOX法監査委員会」を設置しており、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制を構築・運用し、定期的に評価している。

### Ⅳ. 内部統制システムの運用状況の概要

- 1 内部統制については、内部統制システムの整備および運用状況を監査役が監視・検証し必要に応じて助言等を行うとともに、取締役会がモニタリングを実施し、その内容を確認している。
- 2 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況は、以下のとおりである。
  - (1) CSR委員会は、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMSおよびMDQMSからの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会に報告を行った。また、コンプライアンスに関する教育を実施した。
  - (2) 「業務監理室」にJGMSおよびMDQMSを除く内部監査機能を集約し、内部統制システムの強化を図った。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況の概要は、以下のとおりである。
  - (1) JGMSの運用に関し、JGMSマネジメントレビューを適宜実施した。
  - (2) MDQMSの運用に関し、MDQMSマネジメントレビューおよび薬機法安全管理委員会を適宜開催した。
  - (3) 労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を適宜開催するとともに、社内巡視、社内教育、健康診断、ストレスチェック制度等を実施した。
  - (4) 危機管理委員会は、テロ、事故または自然災害等の非常事態が発生した際には、その都度、情報収集、安否確認および注意喚起を行う機能を有している。特に、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、危機管理委員会を毎月開催し、感染状況に応じた対応策を協議し全社へ発信するとともに（在宅勤務、時差出勤、出張・会食制限等）、緊急事態宣言下にあっては、社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、より効果的・集中的な感染拡大防止策を実施した。
  - (5) 輸出管理委員会を適宜開催するとともに、輸出管理内部規程（CP）に基づく教育を実施した。
  - (6) 情報セキュリティ委員会を適宜開催するとともに、情報セキュリティに関する教育や標的型攻撃メール訓練を実施した。
  - (7) コンプライアンス通報窓口が通報または相談を受けた場合には、通報者に対する不利益な取扱いを禁止し、適正に処理する仕組みを確保した。
  - (8) BCP（事業継続計画）推進委員会を適宜開催し、事業継続計画の更新を適宜行うとともに、訓練を実施した。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>108,614</b> | <b>流動負債</b>        | <b>67,212</b>  |
| 現金及び預金          | 15,376         | 支払手形及び買掛金          | 12,002         |
| 受取手形及び売掛金       | 31,630         | 電子記録債権             | 9,079          |
| 商品及び製品          | 14,061         | 短期借入金              | 12,718         |
| 仕掛品             | 40,688         | 1年内償還予定の社債         | 2,736          |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,545          | リース債権              | 273            |
| 未収還付法人税等        | 79             | 未払金                | 2,439          |
| 未収消費税等          | 2,685          | 未払法人税等             | 1,072          |
| その他の金           | 1,938          | 未払消費税等             | 431            |
| 貸倒引当金           | △391           | 前受金                | 13,890         |
| <b>固定資産</b>     | <b>37,767</b>  | 与引当金               | 1,463          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,031</b>  | その他の負債             | 11,103         |
| 建物及び構築物         | 6,186          | <b>固定負債</b>        | <b>28,176</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 1,283          | 社債                 | 390            |
| 工具・器具及び備品       | 4,957          | 長期借入金              | 16,867         |
| 土地              | 3,593          | リース債権              | 361            |
| リース資産           | 482            | 繰延税金負債             | 330            |
| 建設仮勘定           | 2,529          | 役員退職慰労引当金          | 15             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,621</b>   | 役員株式給付引当金          | 338            |
| ソフトウェア          | 526            | 退職給付に係る負債          | 8,250          |
| リース資産           | 122            | 資産除去債              | 321            |
| のれん             | 1,301          | その他の負債             | 1,301          |
| その他の            | 1,670          | <b>負債合計</b>        | <b>95,388</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,114</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 投資有価証券          | 9,814          | <b>株主資本</b>        | <b>48,558</b>  |
| 繰延税金資産          | 2,621          | 資本金                | 10,037         |
| その他の            | 2,685          | 資本剰余金              | 9,914          |
| 貸倒引当金           | △7             | 利益剰余金              | 29,664         |
| <b>繰延資産</b>     | <b>6</b>       | 自己株式               | △1,059         |
| 社債発行費           | 6              | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,441</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>146,388</b> | その他有価証券評価差額金       | 4,113          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | △25            |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | △1,458         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △188           |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>50,999</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>146,388</b> |

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金      | 額       |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 110,439 |
| 売上原価            |        | 67,546  |
| 売上総利益           |        | 42,893  |
| 販売費及び一般管理費      |        |         |
| 販売費及び一般管理費      | 29,604 |         |
| 研究開発費           | 8,064  | 37,668  |
| 営業利益            |        | 5,224   |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 49     |         |
| 為替差益            | 613    |         |
| その他             | 941    | 1,604   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 159    |         |
| その他             | 118    | 278     |
| 経常利益            |        | 6,550   |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産売却益         | 115    | 115     |
| 特別損失            |        |         |
| 固定資産売却損         | 1      |         |
| 固定資産除却損         | 17     |         |
| 減損損失            | 1,017  |         |
| 投資有価証券評価損       | 15     | 1,051   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 5,614   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,080  |         |
| 法人税等調整額         | △210   | 1,869   |
| 当期純利益           |        | 3,745   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 3,745   |

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>81,914</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>50,045</b>  |
| 現金及び預金          | 1,651          | 支払手形           | 2,393          |
| 受取手形            | 2,727          | 買掛金            | 10,958         |
| 売掛金             | 27,214         | 電子記録債権         | 7,799          |
| 商品及び製品          | 5,221          | 短期借入金          | 12,702         |
| 仕掛品             | 36,718         | 1年内償還予定の社債     | 2,736          |
| 材料及び貯蔵品         | 2,364          | リース債権          | 94             |
| 前払費用            | 20             | 未払法人税等         | 2,118          |
| 短期貸付金           | 1,786          | 前払法人税          | 614            |
| 未収消費税           | 2,613          | 受取引当金          | 6,408          |
| その他貸倒引当金        | 1,847          | 預賞与引当金         | 159            |
|                 | △249           | その他負債          | 1,123          |
| <b>固定資産</b>     | <b>39,269</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>25,108</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,386</b>  | 社債             | 390            |
| 建物              | 4,936          | 長期借入金          | 16,171         |
| 構築物             | 49             | リース債権          | 148            |
| 機械及び装置          | 772            | 長期預り金          | 859            |
| 車両運搬具           | 21             | 退職給付引当金        | 6,822          |
| 工具・器具及び備品       | 4,319          | 役員株式給付引当金      | 338            |
| 土地              | 2,698          | 資産除去債          | 321            |
| リース資産           | 103            | その他負債          | 58             |
| 建設仮勘定           | 2,485          | <b>負債合計</b>    | <b>75,154</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>924</b>     | <b>(純資産の部)</b> |                |
| ソフトウェア          | 506            | <b>株主資本</b>    | <b>41,948</b>  |
| リース資産           | 122            | 資本金            | 10,037         |
| ソフトウェア仮勘定       | 280            | 資本剰余金          | 9,914          |
| その他             | 15             | 資本準備金          | 8,974          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>22,958</b>  | その他資本剰余金       | 940            |
| 投資有価証券          | 8,162          | 利益剰余金          | 23,055         |
| 関係会社株主          | 11,321         | その他利益剰余金       | 23,055         |
| 長期前払費用          | 4              | 別途積立金          | 14,237         |
| 繰延税金資産          | 1,345          | 繰越利益剰余金        | 8,817          |
| 長期保証            | 452            | <b>自己株式</b>    | <b>△1,059</b>  |
| その他             | 1,680          | 評価・換算差額等       | 4,088          |
| 貸倒引当金           | △7             | その他有価証券評価差額金   | 4,113          |
| <b>繰延資産</b>     | <b>6</b>       | 繰延ヘッジ損益        | △25            |
| 社債発行費           | 6              | <b>純資産合計</b>   | <b>46,036</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>121,191</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>121,191</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金      | 額      |
|-------------------------|--------|--------|
| 売 上 高                   |        | 93,128 |
| 売 上 原 価                 |        | 66,555 |
| 売 上 総 利 益               |        | 26,573 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        |        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 16,838 |        |
| 研 究 開 発 費               | 6,685  | 23,523 |
| 営 業 利 益                 |        | 3,049  |
| 営 業 外 収 益               |        |        |
| 受 取 利 息 及 び 割 引 料       | 30     |        |
| 為 替 差 益                 | 671    |        |
| そ の 他                   | 996    | 1,697  |
| 営 業 外 費 用               |        |        |
| 支 払 利 息                 | 133    |        |
| そ の 他                   | 93     | 226    |
| 経 常 利 益                 |        | 4,520  |
| 特 別 利 益                 |        |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 110    | 110    |
| 特 別 損 失                 |        |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0      |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 17     |        |
| 減 損 損 失                 | 16     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 15     | 50     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 4,579  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,132  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △135   | 996    |
| 当 期 純 利 益               |        | 3,583  |

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

日本電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中康宏 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐勝彦 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

日本電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中康宏 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐勝彦 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

日本電子株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 若 | 狹 |   | 崇 | 印 |
| 常勤監査役 | 福 | 島 | 一 | 則 | 印 |
| 社外監査役 | 後 | 藤 | 明 | 史 | 印 |
| 社外監査役 | 黒 | 岩 | 法 | 夫 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、財務体質の改善と企業体質の強化に努め、長期的な視野に立って安定的な配当を継続して行うことを基本方針としています。当期の期末配当につきましては、業績および財務状況等を勘案した結果、1株につき12円（中間配当を含め1株につき年24円）とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金12円  
配当総額 584,857,884円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月28日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役大井 泉、福山幸一、二村英之および中村温巳の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1                                                                                                                     | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>おお い いづみ<br>大 井 泉<br>(1964年1月9日生)       | 1986年4月 当社入社<br>2013年6月 当社執行役員経営戦略室長<br>2015年6月 当社取締役兼執行役員経営戦略室長<br>2016年6月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略室長<br>2019年4月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略副担当<br>2019年6月 当社代表取締役社長兼COO経営全般、最高執行責任者(現在)                                                                             | 7,700株       |
| [取締役候補者とした理由]<br>大井 泉氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社代表取締役社長兼COOとして適切な役割を果たしており、当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから取締役候補者としていたしました。 |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                    |              |
| 2                                                                                                                     | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>ふく やま こう いち<br>福 山 幸 一<br>(1959年7月31日生) | 1982年4月 当社入社<br>2006年6月 当社執行役員経営戦略室長兼業務監理室長<br>2009年6月 当社取締役兼執行役員経営戦略室長兼業務監理室長<br>2011年6月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略室長兼業務監理室長<br>2016年6月 当社取締役兼専務執行役員営業・ブランド戦略担当<br>2018年4月 当社取締役兼専務執行役員営業・ブランドコミュニケーション・業務統括センター担当<br>2020年4月 当社取締役兼専務執行役員営業・業務統括センター担当(現在) | 12,500株      |
| [取締役候補者とした理由]<br>福山幸一氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社取締役兼専務執行役員として適切な役割を果たしており、当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから取締役候補者としていたしました。  |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                    |              |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3                                                                                                                                                                                            | <p>新任</p> <p>矢口勝基<br/>(1959年10月23日生)</p>      | <p>1982年4月 当社入社</p> <p>2011年6月 当社執行役員財務本部長</p> <p>2016年4月 当社執行役員米国支配人</p> <p>2016年6月 当社常務執行役員米国支配人</p> <p>2021年4月 当社常務執行役員財務・IT・輸出貿易管理副担当、米国支配人</p> <p>2021年5月 当社常務執行役員財務・IT・輸出貿易管理担当(現在)</p>                                                                                                                                                                                              | 4,300株       |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>矢口勝基氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社常務執行役員として適切な役割を果たしており、当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから取締役候補者いたしました。</p>                                                                     |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |              |
| 4                                                                                                                                                                                            | <p>新任 社外 独立</p> <p>菅野隆二<br/>(1950年3月23日生)</p> | <p>1999年11月 横河アナリティカルシステムズ(株)(現アジレント・テクノロジー(株)) 代表取締役社長</p> <p>2007年2月 アジレント・テクノロジー(株)代表取締役副社長</p> <p>2008年2月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)代表取締役社長</p> <p>2018年6月 (株)リガク非常勤取締役(現在)</p> <p>2019年9月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)取締役会長</p> <p>2020年9月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)最高顧問(現在)</p> <p>2021年5月 (一社)日本バイオテック協議会顧問(現在)(重要な兼職の状況)</p> <p>ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)最高顧問(株)リガク非常勤取締役(一社)日本バイオテック協議会顧問</p> | 500株         |
| <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>菅野隆二氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、社外取締役候補者いたしました。同氏には企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営全般の監督・助言をいただくことを期待しております。</p> |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 菅野隆二氏は、社外取締役候補者であります。

3. 同氏が原案どおり選任されました場合は、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏を独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。なお、填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などです。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は、同保険契約により填補されません。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役若狭 崇氏は本総会終結の時をもって辞任され、また監査役後藤明史氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                               | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div><br>後藤明史<br>(1946年11月26日生) | 1973年2月 弁護士登録<br>1973年3月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所<br>1978年7月 米国ロサンゼルス市マナット・フェルプス&フィリップス法律事務所入所<br>1980年5月 後藤法律事務所開設<br>2013年1月 当社社外監査役(仮監査役)<br>2013年6月 当社社外監査役(現在)                                                   | 2,200株              |
| [社外監査役候補者とした理由]<br>後藤明史氏は、弁護士であって、経営者の職務遂行が適法なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を監査する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                           |                     |
| 2                                                                                                                                                                                                                               | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div><br>高橋 充<br>(1960年10月1日生)                                                                                                                                                                          | 1984年4月 当社入社<br>2007年10月 当社財務本部経理部統括部長<br>2015年6月 当社執行役員サプライチェーンセンター副センター長兼生産管理本部長<br>2016年4月 当社執行役員サプライチェーンセンター長兼資材本部長<br>2017年4月 当社執行役員生産担当、サプライチェーンセンター長兼資材本部長<br>2018年4月 当社執行役員生産担当、サプライチェーンセンター長<br>2021年4月 当社顧問(現在) | 2,700株              |
| [監査役候補者とした理由]<br>高橋 充氏は、当社財務本部経理部統括部長を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、監査役候補者といたしました。                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                           |                     |

- (注) 1. 当社は高橋 充氏と顧問契約を結んでおります。他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 後藤明史氏は社外監査役候補者であります。3. 同氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年5ヵ月となります。
4. 当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、同氏が原案どおり選任された場合は、その契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
5. 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ておりますが、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 高橋 充氏は、本総会終結の時をもって辞任される若狭 崇氏の補欠としての監査役候補者ではなく、新たに選任する監査役候補者であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。なお、填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などです。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は、同保険契約により填補されません。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第73回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役中西和幸氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとなりますので、改めて、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                       | 略(重要な兼職の状況) 歴                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div><br>なかにし かず ゆき<br>中 西 和 幸<br>(1967年6月16日生)                  | 1995年4月 弁護士登録、田辺総合法律事務所入所(現在)<br>2007年4月 第一東京弁護士会総合法律研究所会社法研究部会長<br>2010年5月 (株)レナウン社外取締役<br>2012年6月 オーデリック(株)社外監査役<br>2017年6月 (株)V A Z社外監査役<br>2017年10月 金融庁企業会計審議会監査部会臨時委員<br>2018年3月 (株)グローバル・リンク・マネジメント社外取締役(監査等委員)(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>田辺総合法律事務所パートナー<br>(株)グローバル・リンク・マネジメント社外取締役(監査等委員) | 0株           |
| [補欠の社外監査役候補者とした理由]<br>中西和幸氏は、弁護士であって、経営者の職務遂行が適法なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、会社経営を監査する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |              |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 中西和幸氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。  
 4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は、同氏を独立役員として指定する予定であります。  
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。なお、填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などです。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は、同保険契約により填補されません。同氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2019年6月26日開催の第72回定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、第2号議案（取締役4名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、社外取締役が1名増員となることから、取締役の報酬額をそのままとし、そのうちの社外取締役分の報酬額のみを年額5,000万円以内に改定させていただきたいと存じます。

2018年6月27日開催の第71回定時株主総会において、前記の当社取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役に対する業績連動型株式報酬等の額につきご承認をいただいておりますが、本議案に基づく改定後の当社取締役報酬額にも当該業績連動型株式報酬等の額は含まれないものとしたしたいと存じます。

当社は、取締役の報酬の決定に関する手続きの透明性および客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員長とし過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置しており、上記報酬額につきましては、報酬委員会での客観的な審議および答申の内容に合致した額としております。

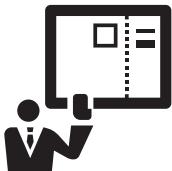
また、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化のために社外取締役1名を増員するものであること、社外取締役に求められる役割が多様化し、社外取締役の責務がより一層重大になってきたことなど諸般の事情を勘案して、ご提案するものであり、企業価値の増大および株主重視の経営に資するものであります。

なお、本議案は、社外取締役の固定の金銭報酬に関する報酬枠を改定する議案であるところ、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」において定められた個人別の固定の金銭報酬に関する算定の水準、付与対象となる取締役の人数水準などに照らした報酬枠として必要かつ合理的な内容となっており、相当なものであると判断しております。

併せて、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案（取締役4名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

以上



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
前記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2021年6月25日（金曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

#### 行使期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時20分到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時20分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
XXXXXXXX月XX日

|      |  |
|------|--|
| 議案1号 |  |
| 議案2号 |  |
| 議案3号 |  |
| 議案4号 |  |
| 議案5号 |  |

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログインQRコード  
見本  
XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
XXXXXXXX

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号、第4号および第5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

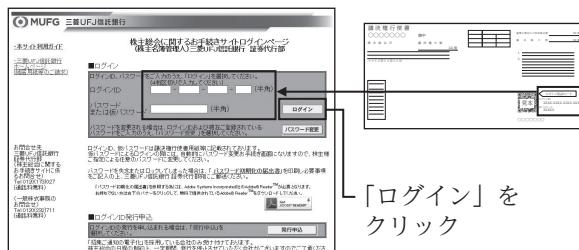
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

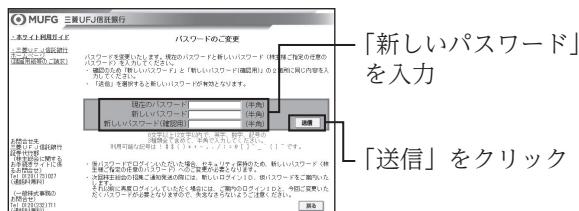
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

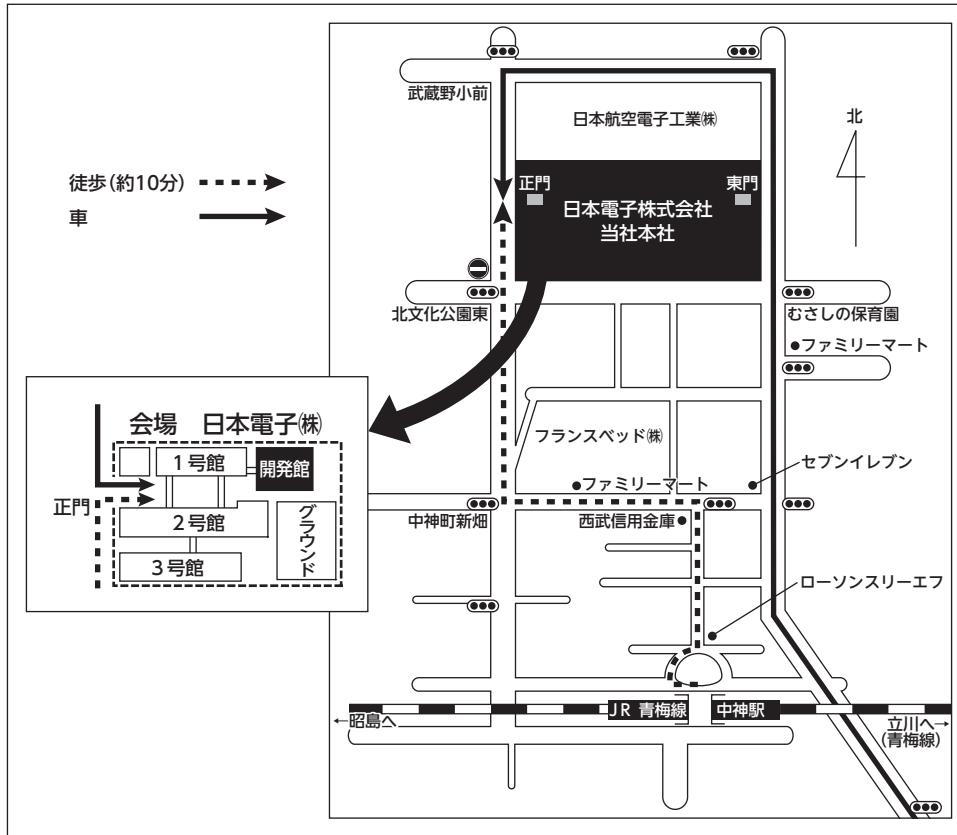
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

日本電子株式会社 当社本社  
東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号  
電 話 042-543-1111



## <交通のご案内>

J R 青梅線中神駅から徒歩約10分、立川駅(北口)からタクシーで約15分です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

